

TaxFlash



税務行政に係る新たな規則

2015 年 9 月 30 日、財務大臣は、以下に示すとおりに従来の財務大臣規則を修正または廃止する、税務行政に係る一連の新たな規則を公布しました。

No.	財務大臣規則		関連する手続
	新規則	旧規則	
1.	182/PMK.03/2015 (第 182 号)	73/PMK.03/2012 (廃止済み)	税務 ID、および VAT 課税対象事業者の登録または取消
2.	183/PMK.03/2015 (第 183 号)	145/PMK.03/2012 (修正済み)	税務査定書および税務追徴書の発行
3.	184/PMK.03/2015 (第 184 号)	17/PMK.03/2013 (修正済み)	税務監査
4.	185/PMK.03/2015 (第 185 号)	16/PMK.03/2011 (修正済み)	一般的な税金還付
5.	186/PMK.03/2015 (第 186 号)	226/PMK.03/2013 (廃止済み)	利息の補償
6.	187/PMK.03/2015 (第 187 号)	10/PMK.03/2013 (廃止済み)	税金誤納額の還付

上記の規則の一部は、インドネシア商工会議所(*Kamar Dagang dan Industri Indonesia/KADIN*)が提起した司法審査に基づいて政府規則 No.74/2011(以下「政府規則第 74 号」)の複数の条項を廃止した最高裁判決 No.73P/HUM/2013(以下「最高裁判決第 73 号」)の決定事項の一部の適用を意図したものであることに私どもは留意しました。

上記の規則は、政府規則第 74 号の規定事項のうち廃止の対象となった全ての事項を網羅していません。新規則下で取りまとめられた事項は以下のとおりです。

a) 検証手続の廃止

最高裁判決第 73 号では、政府規則第 74 号にて規定される条項における全ての検証手続の文言が廃止となるため、関連する新規則(つまり、PMK 第 182 号、第 183 号、第 184 号および第 187 号)で上記の事象を管理する新たな手段、すなわち税務監査または税務調査(*penelitian*)を通じた手段が規定される。

b) 税務裁判所による判決に対し司法審査が提起される場合の利息補償

政府規則第 74 号では、税務裁判所の判決に対して司法審査が提起された場合に手続を遅らせることで、納税者に対する利息補償の適用条件を絞り込んできた。これは国税通則法の規定内容と合致しないとみなされるため、PMK 第 186 号では当該条項は削除された。これは、利息補償が控訴審判決を受けて認められることを意味し、当該判決に対する司法審査の提起の有無は問わない。

外国納税者に関する税金還付

PMK 第 187 号では、税金が誤納された場合の還付についてその詳細を規定しています。ほとんどの手続に変更はありませんが、PMK 第 187 号では外国納税者への税金還付についてより詳細な条項が設けられています。特に租税条約の適用に関連して源泉徴収される所得税について、以下の状況から生じる可能性がある還付の詳細が規定されています。

- a. 租税条約の誤った適用
- b. 税金が源泉徴収/徴収された後に実施される行政上の要求事項の履行の遅れ
- c. 相互協議

これに関して、還付申請に必要な所定の文書に加えて、各申請者は国境を跨ぐ税金還付に関連する以下の根拠文書を添付しなければなりません。

- a. 外国納税者による陳述書(還付を要請した税金が還付されていない、または外国納税者の本国において未払税額から当該税金が控除されていない及び/または課税所得計算時に損金算入されていないことを示す文書)
- b. 税法に則った外国納税者の居住者証明書
- c. 相互協議における協議内容を記録した文書のコピー(該当する場合のみ)
- d. その他の関係書類

税務調査が実施され、税務署が申請を承認すれば、申請者に対し過払税務査定書(*Surat Ketetapan Pajak Lebih Bayar*)が発行されます。状況に応じて、外国納税者のインドネシアにおける恒久的施設(PE)、源泉徴収義務者、または外国納税者自身が申請者となることができます。

還付金額は、外国納税者名義または外国納税者が指定したインドネシア国内の個人/法人名義のインドネシア国内における銀行口座にルピア建てで決済されます。

特定の港湾サービスに係る VAT の免除

2015 年 10 月 1 日、インドネシア政府は、国際航路上を就航する海運会社に提供される特定の港湾サービスに係る VAT 免除に関する新たな規則となる、政府規則 2015 年第 74 号を公布しました。当該規則は 2015 年 10 月 1 日付で制定・公布され、当該日から 30 日後に効力を生じます。

VAT が免除される港湾サービスは以下のとおりです。

- a. 船舶サービス(すなわち、ドッキングサービス(*jasa labuh*)、水先案内サービス(*jasa pandu*)、タグボートサービス(*jasa tunda*)および係船サービス(*jasa tambat*))
- b. 貨物サービス(すなわち、船舶と積卸場の間におけるコンテナ積卸しサービス)

これらのサービスに係る VAT の免除には免税証書(*Surat Keterangan Bebas*)は必要ありません。

VAT 免除の対象となるためには、船舶(インドネシア国籍または外国籍の海運会社が運航する)はインドネシア領内において、ある港湾から別の港湾へ乗客および/または貨物を運搬することはできません。さらに外国海運会社の本国は、相互主義に基づきインドネシア船籍の船舶を同等の待遇に処することも規定されています。これらの要件が満たされない場合、免除対象であった VAT を、規定違反が認められた日から 1 ヶ月以内に納付しなければなりません。期限である 1 ヶ月を超えた場合、インドネシア国税総局(DGT)が支払不足税務査定書(*Surat Ketetapan Pajak Kurang Bayar*)を発行します。

税務行政において、これらのサービスを提供する VAT 課税対象事業者は、当該政府規則に基づき VAT が免除される旨のスタンプが押印された、もしくは通知が添付された VAT インボイス(*Faktur Pajak*)を発行しなければなりません。従って、港湾サービスプロバイダーによる関連インプット VAT の相殺は行われません。

上記の国際税務アップデートに関してご質問等ございましたら、PwC の御社担当者までお気軽にお問い合わせください。

Your PwC Indonesia contacts

Abdullah Azis
abdullah.azis@id.pwc.com

Adi Poernomo
adi.poernomo@id.pwc.com

Adi Pratikto
adi.pratikto@id.pwc.com

Alexander Lukito
alexander.lukito@id.pwc.com

Ali Widodo
ali.widodo@id.pwc.com

Andrias Hendrik
andrias.hendrik@id.pwc.com

Anthony J. Anderson
anthony.j.anderson@id.pwc.com

Anton Manik
anton.a.manik@id.pwc.com

Antonius Sanyojaya
antonius.sanyojaya@id.pwc.com

Ay Tjhing Phan
ay.tjhing.phan@id.pwc.com

Brian Arnold
brian.arnold@id.pwc.com

Engeline Siagian
engeline.siagian@id.pwc.com

Enna Budiman
enna.budiman@id.pwc.com

Felix MacDonogh
felix.macdonogh@id.pwc.com

Gadis Nurhidayah
gadis.nurhidayah@id.pwc.com

Gerardus Mahendra
gerardus.mahendra@id.pwc.com

Hanna Nggelan
hanna.nggelan@id.pwc.com

Hendra Lie
hendra.lie@id.pwc.com

Ivan Budiarnawan
ivan.budiarnawan@id.pwc.com

Laksmi Djuwita
laksmi.djuwita@id.pwc.com

Lukman Budiman
lukman.budiman@id.pwc.com

Mardianto
mardianto.mardianto@id.pwc.com

Margie Margaret
margie.margaret@id.pwc.com

Parluhutan Simbolon
parluhutan.simbolon@id.pwc.com

Peter Hohtoulas
peter.hohtoulas@id.pwc.com

Runi Tusita
runi.tusita@id.pwc.com

Ryuji Sugawara
ryuji.sugawara@id.pwc.com

Soeryo Adjie
soeryo.adjie@id.pwc.com

Sutrisno Ali
sutrisno.ali@id.pwc.com

Suyanti Halim
suyanti.halim@id.pwc.com

Tim Watson
tim.robert.watson@id.pwc.com

Tjen She Siung
tjen.she.siung@id.pwc.com

Yessy Anggraini
yessy.anggraini@id.pwc.com

Yuliana Kurniadjaja
yuliana.kurniadjaja@id.pwc.com

Yunita Wahadaniah
yunita.wahadaniah@id.pwc.com



www.pwc.com/id

If you would like to be removed from this mailing list, please reply and write UNSUBSCRIBE in the subject line, or send an email to maria.purwaningsih@id.pwc.com.

DISCLAIMER: This content is for general information purposes only, and should not be used as a substitute for consultation with professional advisors.

© 2015 PT Prima Wahana Caraka. All rights reserved. PwC refers to the Indonesia member firm, and may sometimes refer to the PwC network. Each member firm is a separate legal entity. Please see www.pwc.com/structure for further details.